

奈良県社会教育センターエリア宿泊需要調査業務委託仕様書

1. 業務概要

(1) 業務名

奈良県社会教育センターエリア宿泊需要調査業務委託

(2) 業務目的

本市は、奈良盆地の南西部、奈良県の北西部に位置し、大阪市内から40分程度と良好なアクセス、緑豊かな里山の風景や日本最古の官道、国宝など古くから受け継がれる史跡、歴史遺産が数多く存在し、相撲発祥の地として地域固有の資源を活かした観光振興が図られてきた。平成28年には、南阪奈道路葛城ICに隣接した場所へ、大阪から奈良県中南和を訪れる際の県内初めての道の駅として「道の駅かつらぎ」がオープンし、年間来客者数は100万人超え、5割が県外からの来訪と順調に推移している。一方、同じ県道御所香芝線に存する奈良県社会教育センターが休館となり、生涯学習の場とともに、市内唯一の宿泊施設が消失した。

本業務は、上記の背景を踏まえ、本市及び奈良県社会教育センター周辺の状況や宿泊動向を把握し、本市における宿泊需要を調査することを目的とする。

(3) 契約条件等

ア. 契約期間

契約締結日から令和6年3月22日

イ. 履行場所

奈良県社会教育センター周辺地区（別添「履行場所位置図」のとおり）

2. 業務内容

奈良県社会教育センター敷地における宿泊施設誘致の可能性を検討するため、立地特性、宿泊需要動向（観光・ビジネス・レジャー・インバウンド）、近隣エリアの宿泊施設の状況、観光資源等周辺資源の状況などを調査・分析し、誘致に適した宿泊施設について検討する。

（主な調査・分析例）

- ・社会教育センター周辺地区の現状（自然的・経済的・社会的諸条件）に係る調査・分析
- ・葛城市の現状（自然的・経済的・社会的諸条件）とそれが社会教育センター周辺地区に与える影響に係る調査・分析
- ・関西圏内（近畿2府4県）、奈良県内、葛城市内及び近隣市町村における宿泊の需給状況及びその動向に係る調査・分析
- ・以上の調査・分析結果を踏まえた、社会教育センター周辺地区における宿泊の需給状況及びその動向に係る調査・分析

3. 業務仕様

(1) 業務計画書

業務実施にあたり、次の内容を記載した業務計画書を提出し、監督員の承諾を受けるもの

とする。

また、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度監督員に変更業務計画書を提出すること。

- ア. 業務概要 業務の意図及び目的、実施する調査、計画、作業項目などを簡潔に記載する。
- イ. 業務実施方針 各種法令及び基準等を整理した上で、調査、計画における作業項目及び本市との打合せ方法などを検討し、具体的に記載する。
- ウ. 業務工程 計画業務の流れが明確に把握できるよう、業務の作業手順を工程表として示すとともに、打合せ時期についても明示する。
- エ. 業務実施体制 管理技術者及び実務担当技術者を組織図として記載する。協力会社がある場合は、会社の名称等を記載する。
- カ. その他監督員が指示する事項を記載する。

(2) 成果品の作成及び提出

本業務の成果品及び提出時期は、次による。

名称	様式	数量	提出時期	備考
業務計画書	A4	1部	契約後	
業務報告書	A4 パイプ式ファイル	1部	完成時	・ 業務内容に基づく調査・検討結果 ・ その他監督員が求めるもの ・ 表紙、背表紙に委託件名等を記載

※それぞれの成果品について、電子媒体（CD-R等）も同時に提出することとする。

提出データ形式：Microsoft Word・exel・powerpoint 及び pdf

4. その他注意事項

- ア. 本業務に係る印刷物及びその他の著作権は、本市に帰属する。
- イ. 葛城市個人情報の保護に関する法律施行条例等を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。なお、業務完了後も同様とする。
- ウ. 本仕様に定めのない事項や本業務に疑義が生じた場合、本市・受託者との間で協議の上、その指示に従うものとする。